

H20. 9. 26 原案可決

安心実現のための緊急総合対策の着実な実施等を求める意見書

最近の原油価格の高騰及びこれに伴う諸物価の高騰は、産業界にとどまらず、住民への日常的な福祉サービスの提供にも大きな影響を与えているとともに、医療・年金問題や雇用者間の格差問題などに起因する不安感が払拭されていない状況の中で、住民の生活への不安をますます大きなものとしている。

このような状況の中、先月29日には、「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議が「安心実現のための緊急総合対策」をとりまとめ、生活者の不安の解消に向けた施策を推進することとされたところであるが、その具体的な実施方策については、財源措置も含めて、まだ明確になっていないところである。

よって、和歌山県議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

- 1 「安心実現のための緊急総合対策」に盛り込まれた具体的施策の着実な実施を図ること。
- 2 来年4月に予定されている介護サービスや障害者福祉サービスの報酬改定にあたっては、諸物価の高騰による増加コスト分を報酬に反映させること。また、生活保護基準の見直しにあたっては、諸物価の高騰の動向を勘案した上で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

和歌山県議会議長 大沢 広太郎

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣